

中央卸売市場

問 市場の経営健全化の取り組みについて

答 平成21年度に策定した経営健全化計画に基づき、業務委託化の推進や資本費平準化債の発行などに取り組み、平成25年度決算における資金不足額は改善しています。しかし、資金不足比率は48.6%で改善しているものの、依然として経営健全化基準の20%を上回っている状況であります。

今後、減価償却費や企業債利息の減少により、長期的には市場会計は改善していくものと考えていますが、取扱量の減少傾向や施設の老朽化、原油価格の高騰や労務単価の上昇に伴う物件費の増加なども見込まれます。市場の持続的運営のため、現行の経営健全化計画の取り組みを着実に推進し、資金不足の解消に努めるとともに、中長期的な視点に立った新たな計画を策定します。

港 営

問 國際コンテナ戦略港湾の取り組みについて

答 國際コンテナ戦略港湾阪神港としては、西日本から貨物を集める「集貨」、産業の立地促進により新たな貨物を生み出す「創貨」、民の視点での港湾経営主体の確立など「競争力強化」に取り組んでいます。すでに、大阪・神戸両港

の埠頭株式会社が経営統合し設立した、阪神国際港湾株式会社は、統合効果を早期に發揮できるよう、統合日である平成26年10月1日から、コンテナターミナルのリース料の減額を行っています。

阪神港が西日本のゲートポートとしての役割を担うことで、港湾における国際競争力が強化され、ひいては欧米への直接の輸出ができる便数を増やすなど、基幹航路の維持・拡大につなげていきます。

下水道

問 経営形態の見直しについては

答 平成24年12月に公表された基本方針・実施計画(案)に基づき、市民の安全・安心を担保するため、段階的に取り組んでいます。

現在、都市技術センターを暫定活用して運転維持管理の包括委託を行い、大阪市が所有する膨大な下水道施設について、同センターが大雨時等においても適切な運転維持管理ができ、市民サービスを引き続き担保できることを検証しています。

平成27年度に株式会社として設立する新組織については、施設の運転維持管理を行う包括委託から開始することとして検討を進めています。新組織の設立により、事業運営に民間原理を取り入れ、経営の効率化を進めていくとともに、広域事業への展開を積極的に実施していきます。

その他のおもな質疑項目

- 大阪市営交通110周年記念シンポジウムの受託会社と交通局幹部職員との会食問題 ○駅ナカ事業 ○地下鉄の防災・防犯対策 ○地下鉄8号線未着工区間や敷津長吉線の整備 ○地下空間のグランドリニューアル ○バス停留所の施設整備 ○大阪シティバスの新規路線の拡大 ○水道事業の海外展開 ○浄水場のダウンサイ징 ○地方独立行政法人大阪市民病院機構の中期計画 ○市民病院での未収金対策や男女ともに働きやすい職場環境づくり ○政策的医療の充実 ○市民病院のこれまでの業務改善の取り組み ○地域と連携した市場の安全対策 ○舞洲スポーツアーランドの各施設の運営状況 ○港湾施設提供事業 ○アンダーパスにおける冠水対策 ○ゲリラ豪雨対策 など

平成25年度公営企業会計決算概要(収益的収支)

事業	収益		費用		差引		平成25年度 未処分利益剰余金 △未処理欠損金	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
バス	163	9,223	135	4,203	28	5,019	△ 593	3,706
地下鉄・ ニュートラム	1,634	6,637	1,300	7,993	333	8,643	334	8,170
水道	685	2,292	563	1,470	122	0,821	208	2,420
工業用水道	16	4,455	13	5,212	2	9,242	△ 7	4,265
市民病院	440	0,128	411	6,827	28	3,301	△ 180	7,504

平成25年度準公営企業会計決算概要(収益的収支)

事業	収益		費用		差引		平成25年度 未処分利益剰余金 △未処理欠損金	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
中央卸売市場	70	3,890	79	6,275	△ 9	2,384	△ 325	6,175
港営	186	0,034	204	3,546	△ 18	3,512	△ 609	6,679
下水道	709	8,915	679	8,154	30	0,761	35	3,557

※1万円未満切り捨て

7・8月臨時会が開会されました

大阪市会は、7・8月臨時会を7月25日から8月11日まで開きました。

本臨時会は、地方自治法第101条第3項に基づき、「大阪市会における大阪府・大阪市特別区設置協議会委員の推薦手続に関する条例案」(議員提出議案第17号)を付議するため、議員が市長に臨時会の招集を請求したものの、法定期日である20日以内に市長から招集されなかったため、同条第6項に基づき、議長が7月23日に招集したものです。

議員提出議案第17号は、8月7日の本会議においていたん可決されました。また、議員提出議案第22号「大阪市立学校活性化条例の一部を改正する条例案」が追加提出され、その審議のために会期を4日間延長しました。

11日の本会議において、再議に付された議員提出議案第17号は、地方自治法第176条第3項の規定に基づく出席議員の3分の2以上の者の同意が得られなかったため、廃案となりました。また、議員提出議案第22号は、同日いたん可決されましたが、市長から地方自治法第176条第1項の規定に基づく再議書が提出され、同法第176条第3項の規定に基づく出席議員の3分の2以上の者の同意が得られなかったため、廃案となりました。

このほか、本臨時会では、市長から提出された議案第264号「訴訟の提起について(人事室関係)」を否決したほか、補正予算等の急施専決処分報告や「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書案などを議決しました。

市会の動き【7・8月臨時会】

7/23(水)	招集告示【7・8月臨時会】
25(金)	〈開会〉本会議(議員提出議案第17号の説明など)
	財政総務委員会(付託案件の審査)
29(火)	市会運営委員会(付託案件の審査)
8/4(月)	教育こども委員会、民生保健委員会、建設消防委員会(付託案件の審査など)
7(木)	本会議(付託案件の議決、再議について、会期の延長など)
11(月)	教育こども委員会(付託案件の審査)
	本会議(付託案件の議決、再議についてなど)〈閉会〉

会議の詳細な結果は大阪市会ホームページの「会議の結果」をご覧ください。
可決した意見書・決議、議案の修正や附帯決議についても、全文を掲載しています。

○大阪市会ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>

可決した意見書・決議

○大阪市の区域における特別区設置協定書案の無効を宣言するとともに、正常な大阪府・大阪市特別区設置協議会の速やかな開催を求める決議

(7月25日)

○「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書

○総務大臣に報告された大阪市の区域における特別区設置協定書案の取り扱いに関する意見書

(以上8月7日)

○「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

○産後ケア体制の支援強化を求める意見書

○軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書

○「慰安婦問題」に関する適切な対応を求める意見書

(以上9月9日)

今後の会議日程

11/4(火)～7(金)	午後1時	決算特別委員会【一般】(質疑)
20(木)	午後1時	決算特別委員会【一般】(態度決定)
21(金)	午後2時	本会議(一般会計等決算の議決など)
27(木)・28(金)	未定	本会議(一般質問)
12/2(火)～4(木)	午後1時	常任委員会
9(火)	午後2時	本会議(付託案件の議決)〈閉会〉

※会議日程は予定であり、開会日・開会時間は変更される場合があります。

大阪市会では、「平成26年8月豪雨」により大規模土砂災害が発生し、甚大な被害を受けている広島市の状況に鑑み、被災者を支援し復興に寄与するため、義援金の贈呈を行いました。